

報道関係者各位

2018年10月31日

休業期間中の副業を可能に！配偶者転勤休業制度を新たに導入 ライフステージの変化に合わせ多様で柔軟な働き方を実現

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、11月1日(木)より、休業期間中の副業を可能とする「配偶者転勤休業制度」を新たに導入します。

本制度は、配偶者の転勤などにより就業を継続することが困難な場合に最大3年間の休業を認める制度で、さらに休業期間中は副業※1が可能です。休業期間中の副業を可能にしたのは建設業界では初めての試みです。

また、今回の新制度導入にあわせ、従来の「遠距離介護異動サポート制度」および「育児・介護カムバックパス制度」の制度名称を「遠距離異動サポート制度」「カムバックパス制度」と改め、利用対象範囲を拡大します。従来の、育児や介護だけでなく、配偶者の転勤など、家庭の諸事情に応じてこれらの制度が利用可能となります。

当社は今後も、ライフステージの変化に合わせ多様で柔軟な働き方を可能とすることで、やりがいを感じてチャレンジできる、活力がみなぎる職場環境の構築を推進します。

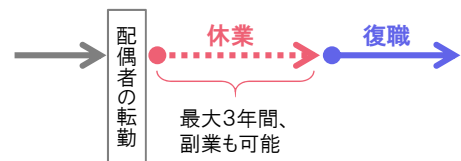
※1 非正規雇用に限る

■働き方の選択肢を広げ、キャリアを維持しながらライフステージの変化に柔軟に対応

当社では、結婚・出産・育児・介護だけでなく、配偶者の転勤などにより社員本人の働き方に影響が出てしまうケースが多く見られました。そこで、そうしたライフステージの変化が生じた場合でも、キャリア形成を継続できるよう支援するため、「配偶者転勤休業制度」を新たに導入。そして「遠距離異動サポート制度」と「カムバックパス制度」は、利用対象範囲を拡大することとしました。

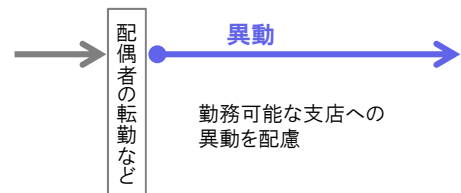
配偶者転勤休業制度

2018年11月より新設。配偶者の転勤などにより就業を継続することが困難な場合、最大3年間の休業を認め、休業期間中は副業も可能です。休業中もキャリアは維持され、3年を迎える段階で復職が難しい場合には、カムバックパス制度を利用することも可能です。



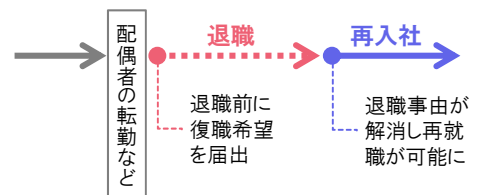
遠距離異動サポート制度

2015年10月に「遠距離介護異動サポート制度」として導入。遠方に住む両親等に介護が必要となった場合に近隣支店への異動を認める制度でしたが、2018年11月より、制度名を「遠距離異動サポート制度」と改め、配偶者の転勤の場合でも利用できるようになりました。



カムバックパス制度

2015年10月に「育児・介護カムバックパス制度」として導入。結婚・出産・育児・介護を理由にやむを得ず退職する場合、退職時に予め復職を希望する旨を届け出ておくことで、再就職可能となった時点で優先的に再入社を認める制度です。2018年11月より、制度名を「カムバックパス制度」と改め、配偶者の転勤等の場合でも利用できるようになりました。



< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 広報部 広報CSR課 TEL:03-6718-9174